

手続き及び注意事項

○伐採木の種類、数量及び状態について

数量：約12,800本(1.2m:約2,000本、60cm:約3,800本、30cm:約7,000本)

状態：主に令和7年秋～冬頃に伐採したものです。

軽トラックに乗せやすい大きさ(0.3～1.2m程度)に切り分けております。

※今回は、配布用としている丸太のみを回収してください。

○手続き

- ①無償配布を希望される方は別紙-3「申込書」に記入のうえ、事前に八田原ダム管理所まで申込(持参又はFAX)を行ってください。
※FAXの方は申込書の着信確認をお願いします。

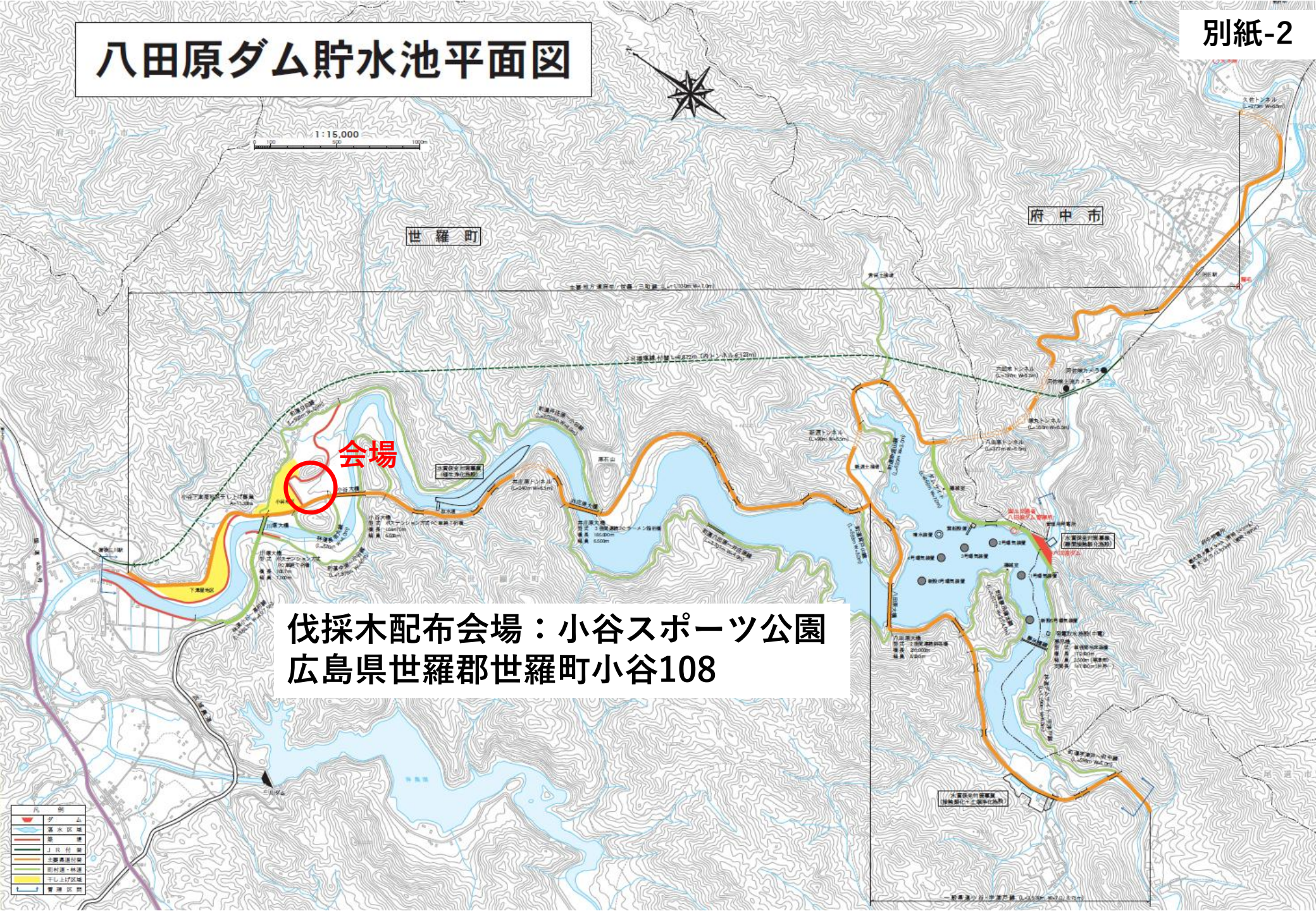
申込先： 国土交通省 中国地方整備局 八田原ダム管理所 管理係
住所 〒729-3301 広島県世羅郡世羅町大字小谷字苦谷山1100-1
TEL 0847-24-0490
FAX 0847-24-0489

- ②申込は一人あたり1日最大で2組(例:A組とC組など)までとさせていただきます。
二日間とも希望される場合は、各日ごとに申込書を提出してください。
当日は、受付にて申込書提出の確認を行うとともに、受付証を渡します。
- ③申込者が定数に達した場合は申込の受付を終了します。
※受付終了は八田原ダムHPにてお知らせします。

○注意事項

- ①配布開始当日は混雑が予想されますので、現地ではスタッフの指示に従ってください。
- ②積み込み、運搬作業は各自でお願いします。
- ③トラック等車両へ木を積む際は、過積載(軽トラック最大積載量350kg)とならないように注意するとともに、しっかりと荷台に固定し、丸太等の落下には十分お気を付け下さい。
なお、予定より早く伐採木が無くなった場合には、予めご了承ください。
- ④配布する伐採木は希望者にて利用するものとし、転売・営利目的に使用しないでください。
- ⑤引き渡し後の返却には応じることができません。
- ⑥配布する伐採木は違法行為(不法投棄等)の無いよう、各自の責任において適切に管理してください。
- ⑦積み込み、運搬時の事故および運搬等にかかる費用、提供後の使用等に関しては八田原ダム管理所では一切の責任、負担を負いません。
- ⑧配布する伐採木の品質について、一切の責任を負いません。
- ⑨その他、会場内での詳細については、会場説明資料を参照してください。

八田原ダム貯水池平面図



伐採木配布会場：小谷スポーツ公園
広島県世羅郡世羅町小谷108

凡 例	
	ダム
	治水区域
	河川
	伐採区域
	伐採木配布区域
	田舎道・林道
	市町村界
	管理区域

申 込 書

＜河川法第25条による河川産出物の採取に準ずる確認事項＞

1. 氏名 _____

2. 住所 _____

3. 連絡先 _____

4. 河川の名称
一級河川芦田川水系芦田川5. 採取の目的
薪
その他()6. 採取の場所
場所:八田原ダム貯水池内7. 河川の産出物の種類及び数量
数量: 本 1.2m 60cm 30cm
※長さ1.2mの丸太20本程度で軽トラック1台分の重量となります。8. 採取の方法:河川区域内に集積された樹木の搬出
軽トラック 1.5tトラック 2tトラック
その他()9. 採取の期間
令和 8年 6月 9日 9:15～10:15(A組)
 6月12日 10:30～11:30(B組)
13:15～14:15(C組)
14:30～15:30(D組)※記載いただいた個人情報につきましては、第三者への開示、提供は
行いません。

